

## 第9回 中和地区3市1町地域生活支援拠点等整備事業

### プロジェクト委員会 議事録

日時：令和元年2月5日（水） 10：00～12：00

場所：大和高田市総合福祉会館 会議室

参加者：広陵町（佐々木氏）もちつもたれつ（大竹氏）葛城市社会福祉協議会（高橋氏）まんだらトポス（福井氏）大和高田市（山本氏）香芝市（白石氏）愛の集い学園（林氏）以和貴会（吉田氏）圏域マネージャー（木村）

議題：地域生活支援拠点等整備事業について

#### ①緊急時の対応について

ケース①緊急時対応プランを必要とする人

##### ○作成条件

- ・親が高齢で、将来的に不安がある。親の年齢が原則65歳以上。
- ・一人親であり、将来的に不安がある。
- ・相談支援専門員が必要と認めた人
- ・サービスを利用している人（区分をとる）

※普段から短期入所等を利用している人は省く。

##### ○緊急時対応方法と予算

- ・ケース①-1 日中活動の場所を利用

日中活動の場所を利用して緊急時は対応する。

予算

日中活動場所代 人件費

- ・ケース①-2 短期入所を利用

短期入所事業所にあらかじめ緊急時対応プランを提示しておき、緊急時利用。

予算

緊急時短期入所加算を利用（場所代・人件費込み）

事業所に人が足りない場合等は普段利用している日中活動事業所等から応援を頼む。その場合は人件費が発生。

- ・ケース①-3 在宅で居宅サービスを利用して対応

居宅サービスを利用する。できれば体験等を利用して、対応できるようようにプランを作成。

予算

居宅サービス費を利用

日中活動事業所が対応した場合は人件費が発生。

#### ケース②緊急時プランが必要でない人

- ・条件

普段から、短期入所を利用して備えている人

- ・緊急時対応方法と予算

短期入所事業所

予算

緊急時短期入所加算を利用

ケース③緊急時プランもなく、サービスも使っていない人

・条件

障害関係の事業所と関係が少ない人、緊急時プランがない人

・緊急時対応方法と予算

短期入所事業所を利用するか、体験の場所を利用。

短期入所の事業所と契約をして、月事の輪番制にする。

予算

緊急時短期入所加算を利用（場所代・人件費込み）

輪番制に当たっている事業所は緊急時の対応した時のみ予算が発生。

体験の場所を利用した時は人件費・場所代が発生する。

その他予算

緊急時対応プラン作成費

緊急時対応費（相談）

交通費（送迎した場合）

今後の検討事項

事業への説明会を実施。

## ②体験事業の実施

体験プラン作成条件

・本人が希望している。

・家族と同居しているが、一人暮らしをしてみたい。

・入院中ではあるが、早く病院から出て一人暮らしをしたい。

・実施後にモニタリングを実施

ケース①体験場所を確保して、その場所で体験を行ってもらう。

・体験場所を選定して、事業所に維持管理をしてもらう。（家賃予算）

・家賃・食費代は実費負担。

・基本的には職員はなく、居宅サービスを利用して、実施してもらう。

ケース②自宅を利用して1人暮らし体験をしてもらう。

居宅サービスを利用して実施。

その他予算

体験プラン作成費

令和2年4月14日（火）10時～ はればれ